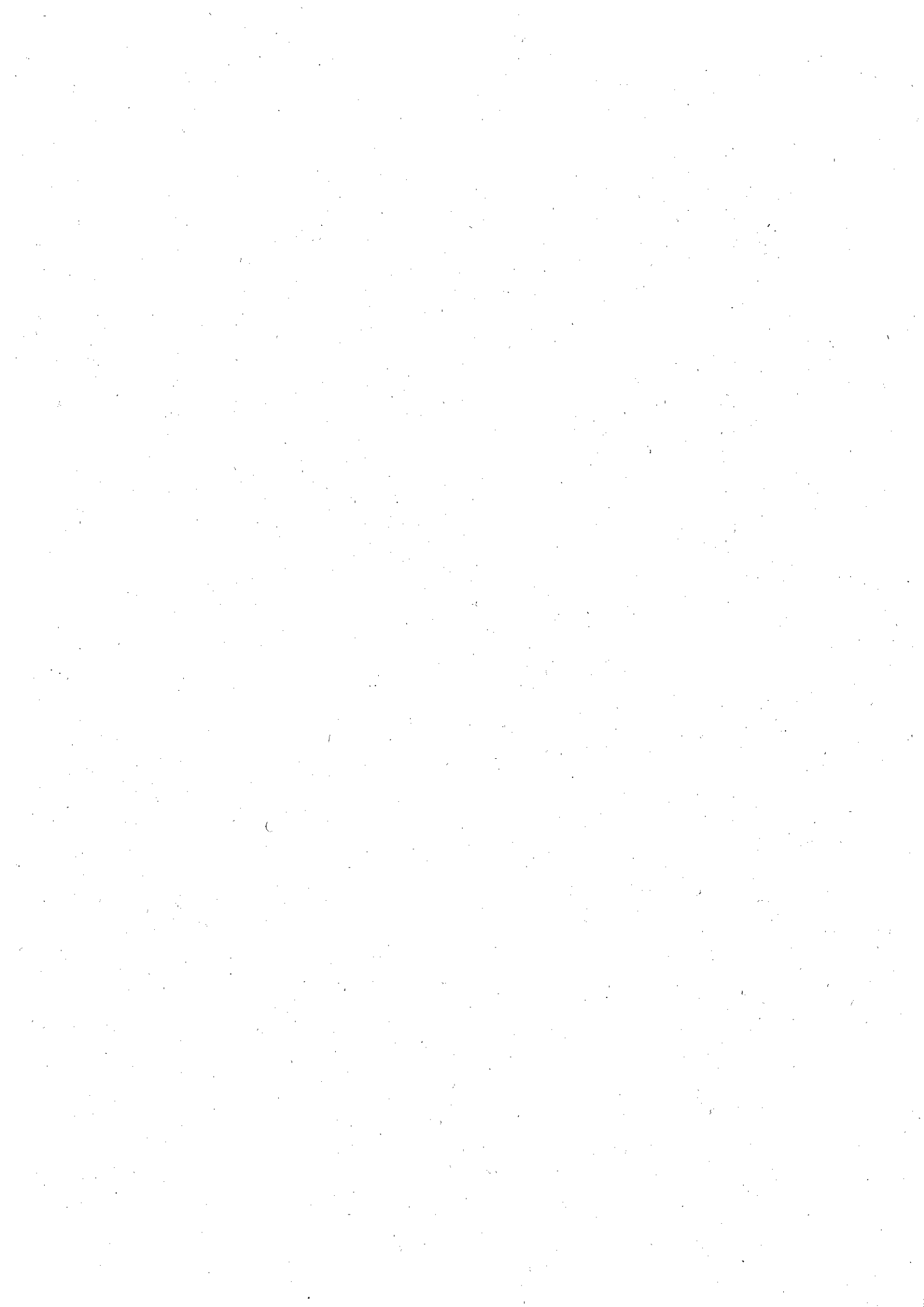


平成 29 年 度

豊岡市健全化判断比率及び

資金不足比率審査意見書

豊岡市監査委員



平成 30 年 8 月 22 日

豊岡市長 中 貝 宗 治 様

豊岡市監査委員 保 田 勇 一  
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹  
豊岡市監査委員 木 谷 敏 勝

平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、  
審査に付された平成 29 年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定  
の基礎となる事項を記載した書類について審査し、次のとおりその意見を提出します。



平成 29 年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 29 年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

審査に付された平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するため、算定の基礎となる事項を記載した書類、歳入歳出決算書、同附属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員から説明を受けるとともに、質疑の方法も併用した。

3 審査の期間

平成 30 年 7 月 20 日から平成 30 年 8 月 17 日

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：％、ポイント)

	平成 29 年度	平成 28 年度	増減	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	11.89	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.89	30.00
実質公債費比率	11.9	11.8	0.1	25.0	35.0
将来負担比率	89.4	102.6	△13.2	350.0	

(注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び資金不足が生じていないため、「—」と記載している。

(2) 資金不足比率

(単位：％)

	平成 29 年度	平成 28 年度	増減	経営健全化 基準
太陽光発電事業特別会計	—	—	—	20.0%
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業会計	—	—	—	20.0%
農業共済事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足比率については、資金不足額を生じていないため、「—」と記載している。

## 2 総括

### (1) 今回の算定結果について

#### ① 実質赤字比率

平成 29 年度の実質赤字比率は、一般会計等では 18 億 7,325 万 4 千円（うち前年度からの繰越金 9,299 万 2 千円）の黒字となっており、実質赤字額は生じていない。なお、一般会計では、財政調整基金から 70 億 3,783 万 9 千円、市債管理基金から 17 億 8,406 万 3 千円、地域振興基金から 2 億 6,664 万 8 千円それぞれ繰入を行っている。また、公共施設整備基金を造成し、71 億 8 千万円積み立てを行っている。

#### ② 連結実質赤字比率

平成 29 年度の連結実質赤字比率は、市全体（管理会財産区特別会計を除く）の会計で 57 億 6,317 万 4 千円の黒字となっており、連結実質赤字額は生じていない。

#### ③ 実質公債費比率

平成 29 年度の実質公債費比率は 11.9%で、前年度数値から 0.1 ポイント悪化した。

#### ④ 将来負担比率

平成 29 年度の将来負担比率は 89.4 で、前年度数値から 13.2 ポイント改善した。

#### ⑤ 資金不足比率

公営企業会計における平成 29 年度の資金不足比率は、いずれの会計も資金不足額が生じていないため算定されない。

### (2) 意見

平成 29 年度決算に係る健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度数値から悪化し、将来負担比率は、改善した。いずれの数値も早期健全化基準（実質公債費比率 25.0%、将来負担比率 350.0%）を下回っている。

公営企業会計においては、いずれの会計も資金不足額が生じていないため、良好な状態にあると認められる。

市全体の市債の現在高は確実に減少しているが、類似団体と比較すると依然として高水準で推移している。また、合併特例制度である普通交付税合併算定替の段階的縮減が平成 28 年度から始まり、合併特例債の発行可能額も残り僅かとなっている現状からすると、今後は厳しい財政状況となるのは明白である。平成 29 年 5 月に作成された「豊岡市長期財政見通し」でもこのことは裏付けられている。

今後とも行財政改革や既存事業の見直し、市債残高の着実な縮減、公営企業及び関係する団体の公債費負担の軽減など、引き続き財政健全化に向けた取り組みに努められたい。

「豊岡市長期財政見通し」により明らかになった間近に迫る「財政の危機」に備え、財政体質の一層の改善が望まれる。

# 審 査 資 料

## 凡 例

- 1 文中に用いる金額は、千円単位で表示している。
- 2 文中に用いる比率(%)は、国の算定基準に基づいている。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「-」「 」……皆無又は該当数値なし
  - 「0」……該当数値はあるが、単位未満のもの
- 4 各表中、負の値となるものは、値の前に「△」を付している。
- 5 用語の定義等は特段の定めのある場合を除き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の定めによる。

# 1. 審査の対象会計

各比率の対象となる会計は、次表のとおりである。

本市会計等に係る各指標の適用範囲		
健全化法	豊岡市の会計等区分	各指標の適用範囲
一般会計等	<input type="radio"/> 一般会計 <input type="radio"/> 診療所事業特別会計 <input type="radio"/> 霊苑事業特別会計	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	<input type="radio"/> 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) <input type="radio"/> 国民健康保険事業特別会計(直診勘定) <input type="radio"/> 後期高齢者医療事業特別会計 <input type="radio"/> 介護保険事業特別会計	
公営企業会計	【法適用企業】 <input type="radio"/> 水道事業会計 <input type="radio"/> 下水道事業会計 <input type="radio"/> 農業共済事業特別会計 【法非適用企業】 <input type="radio"/> 太陽光発電事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	<input type="radio"/> 公立豊岡病院組合 <input type="radio"/> 北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合 兵庫県市町村職員退職手当組合 兵庫県市町交通災害共済組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合	
地方独立行政法人・地方三公社・第三セクター等	<input type="radio"/> 豊岡市土地開発公社(債務保証) <input type="radio"/> 兵庫県信用保証協会(損失補償)	

(注) 1 資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定する。  
 2 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する企業をいう。  
 法非適用企業とは、地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のものをいう。  
 3 管理会財産区特別会計は、上記指標の対象外である。



## 2. 健全化判断比率等の状況(総括表)

### (1) 健全化判断比率

当該年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位:%、ポイント)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担比率
比 率	平成29年度	△ 3.07	△ 20.34	11.9	89.4
	平成28年度	△ 3.29	△ 19.32	11.8	102.6
	対前年度増減	0.22	△ 1.02	0.1	△ 13.2
早期健全化基準		11.89	16.89	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び連結実質赤字がないため、△表示となっている。

### (2) 資金不足比率

当該年度の資金不足比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位:%)

会計名	比 率			経営健全化 基 準
	平成29年度	平成28年度	対前年度増減	
太陽光発電事業特別会計	△ 5.40	△ 0.72	△ 4.68	20.00
水道事業会計	△ 162.85	△ 155.58	△ 7.27	
下水道事業会計	△ 61.45	△ 59.89	△ 1.56	
農業共済事業特別会計	△ 130.47	△ 130.51	0.04	

(注) 資金不足が生じていないため、比率が△表示となっている。

### 3. 健全化判断比率について

#### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、豊岡市の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すものであり、普通交付税の算定を行う際に算出される。)に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

#### ① 一般会計等の実質赤字額

(単位:千円)

区 分	一般会計	診療所事業特別会計	霊苑事業特別会計
歳入総額 ①	55,918,663	276,379	36,554
歳出総額 ②	54,874,123	253,713	9,697
歳入歳出差引額 ③=①-②	1,044,540	22,666	26,857
翌年度に繰り越すべき財源 ④	223,727		
実質収支額 ③-④	820,813 ア	22,666 イ	26,857 ウ

(注) 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

実質赤字額 (ア+イ+ウ) = △ 870,336 千円 A

標準財政規模 28,330,129 千円 B

$$(A/B) \times 100 = \frac{\triangle 870,336 \text{ 千円}}{28,330,129 \text{ 千円}} = \triangle 3.07 \%$$

<b>実質赤字比率</b> △ 3.07 %
---------------------------

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

<標準財政規模>

(単位:千円、%)

項目	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
標準税収入額等	11,524,985	11,625,918	△ 100,933	△ 0.9
普通交付税額	15,412,537	15,716,378	△ 303,841	△ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	1,392,607	1,369,146	23,461	1.7
合計	28,330,129	28,711,442	△ 381,313	△ 1.3

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、豊岡市の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、すべての会計の赤字や黒字を合算し、豊岡市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位:千円)

会 計 名		実 質 収 支 額			
		平成29年度	平成28年度	対前年度増減	
一般会計等	一 般 会 計	820,813	912,881	△ 92,068	
	一般会計等に属する特別会計	診療所事業特別会計	22,666	15,646	7,020
		霊苑事業特別会計	26,857	17,383	9,474
	小 計 A	870,336	945,910	△ 75,574	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	474,948	337,371	137,577	
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	7,054	7,503	△ 449	
	後期高齢者医療事業特別会計	25,565	26,076	△ 511	
	介護保険事業特別会計	263,086	230,649	32,437	
	小 計 B	770,653	601,599	169,054	
公営企業会計	法適用	水道事業会計	2,795,081	2,721,388	73,693
		下水道事業会計	1,124,638	1,092,199	32,439
		農業共済事業特別会計	196,217	186,609	9,608
	法非適用	太陽光発電事業特別会計	6,249	782	5,467
	小 計 C	4,122,185	4,000,978	121,207	
合 計 (D=A+B+C)		5,763,174	5,548,487	214,687	
標 準 財 政 規 模 E		28,330,129	28,711,442	△ 381,313	

(注) 公営企業会計では、実質収支額を資金不足額又は剰余額と読み替える。

$$\text{連結実質赤字額(D)} = \boxed{\Delta 5,763,174 \text{ 千円}}$$

$$(D/E) \times 100 = \frac{\Delta 5,763,174 \text{ 千円}}{28,330,129 \text{ 千円}} = \boxed{\Delta 20.34 \%}$$

連結実質  
赤字比率  
  
—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

(参考)

表1 平成29年度一般会計及び特別会計の決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 (1)	歳出決算額 (2)	翌年度に繰り越 すべき財源 (3)	実質収支額 (1) - (2) - (3)
一 般 会 計	55,918,663	54,874,123	223,727	820,813
診療所事業特別会計	276,379	253,713		22,666
霊苑事業特別会計	36,554	9,697		26,857
一般会計等の計	56,231,596	55,137,533	223,727	870,336
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	10,991,787	10,516,839		474,948
国民健康保険事業特別会計 (直診勘定)	92,774	85,720		7,054
後期高齢者医療事業 特別会計	1,140,162	1,114,597		25,565
介護保険事業特別会計	9,238,997	8,975,911		263,086
特別会計の計	21,463,720	20,693,067	0	770,653

表2 公営企業会計別資金不足額(剰余額)

(単位:千円)

会 計 名	流動資産等 (1)	算入地方債 (2)	流動負債等 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法 適 用	水道事業会計	2,946,469	151,388		2,795,081
	下水道事業会計	2,224,826	1,100,188		1,124,638
	農業共済事業特別会計	216,821	20,604		196,217
	小 計	5,388,116		1,272,180	4,115,936

(単位:千円)

会 計 名	歳入額 (1)	繰越明許費等一 未収入特定財源(2)	歳出額 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法非 適用	太陽光発電事業特別会計	118,166	111,917		6,249
	小 計	118,166	111,917		6,249
合 計	5,506,282		1,384,097		4,122,185

(注)「流動資産等」は、流動資産から控除財源を引き、貸倒引当金を加えた額である。

「流動負債等」は、流動負債から控除企業債、控除引当金を差し引いた額である。

### (3)実質公債費比率

実質公債費比率とは、豊岡市が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する一般財源の合計額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、直近3か年の平均値を用いる。

<算定式>

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A : 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)  
 B : 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)  
 C : 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源  
 D : 元利償還金又は準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入(準)公債費の額)  
 E : 標準的な規模の収入の額(標準財政規模)

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
<b>A 地方債の元利償還金(=a1-a2-a3)</b>	6,491,422	6,381,057	6,872,067
一般会計等に係る公債費 a1	7,163,408	7,022,477	7,777,714
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 a2	60,566		264,227
満期一括償還地方債の元金償還額 a3	611,420	641,420	641,420
<b>B 地方債の準元利償還金(=b1+b2+b3+b4+b5)</b>	3,957,872	3,904,637	3,946,081
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額 b1	106,903	116,903	116,903
公営企業債の償還財源に充てられたと認められる繰入金 b2	2,883,923	2,941,839	2,980,264
下水道事業特別会計	2,667,943	2,606,666	2,682,476
水道事業特別会計	215,918	335,095	297,702
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	62	78	86
宅地事業特別会計			
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 b3	966,596	843,254	825,063
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(社会福祉法人施設建設借入金) b4			18,911
一時借入金利子(繰替運用を除く。) b5	450	2,641	4,940
<b>C 地方債償還に充当される特定財源(=c1+c2+c3+c4+c5)</b>	185,663	207,998	231,403
国県等からの利子補給 c1			1,279
転貸債に係る元利償還金 c2	5,016	6,389	11,699
公営住宅使用料 c3	159,276	175,017	169,588
都市計画税充当額 c4	507	1,264	727
その他特定財源(湯島財産区特別会計繰入金、駐車場使用料等) c5	20,864	25,328	48,110
<b>D 基準財政需要額算入額(=D1)</b>	7,596,477	7,784,267	7,989,938
一般会計等公債費算入額(D1=d1+d2+d3)	7,596,477	7,784,267	7,989,938
事業費補正額 d1	2,354,558	2,465,172	2,608,404
災害復旧費等算入額 d2	4,588,078	4,613,370	4,683,082
密度補正算入額 d3	653,841	705,725	698,452
<b>E 標準財政規模(=e1+e2+e3)</b>	28,330,129	28,711,442	29,611,957
標準税収入額等 e1	11,524,985	11,625,918	11,286,551
普通交付税額 e2	15,412,537	15,716,378	16,554,700
臨時財政対策債発行可能額 e3	1,392,607	1,369,146	1,770,706

<実質公債費比率の状況>

(単位:千円)

平成29年度 (単年度)	=	( 6,491,422 + 3,957,872 )	-	( 185,663 + 7,596,477 )	=	12.86389%
		28,330,129		7,596,477		
平成28年度 (単年度)	=	( 6,381,057 + 3,904,637 )	-	( 207,998 + 7,784,267 )	=	10.95910%
		28,711,442		7,784,267		
平成27年度 (単年度)	=	( 6,872,067 + 3,946,081 )	-	( 231,403 + 7,989,938 )	=	12.01001%
		29,611,957		7,989,938		

(注) 単年度実質公債費比率は、小数点以下第6位を四捨五入している。

実質公債費比率  
(3か年平均)

11.9 %

(注) 実質公債費比率は、小数点以下第2位を切り捨てしている。

<実質公債費比率の推移>

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
18.8%	18.3%	16.9%	15.5%	13.9%	12.6%	11.8%	11.9%

【参考】 類似団体等との比較(平成28年度決算)

総務省平成28年度財政状況資料に基づく。

区 分	実質公債費比率
兵 庫 県 平 均	7.9%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	7.8%
兵庫県内類似団体(芦屋市)	3.4%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債残高に加え、土地開発公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、豊岡市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

- A : 将来負担額  
 B : 充当可能基金額(地方債償還額等に充てることができる基金)  
 C : 充当可能特定財源見込額(地方債償還額等に充てることができる特定財源)  
 D : 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額  
 E : 標準財政規模 ( 28,330,129 千円 )  
 F : 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ( 7,596,477 千円 )

(注) 実質公債費比率算定で用いたD基準財政需要額算入額の数値

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
A 将来負担額(A1+A2+A3+A4+A5+A6+A7)	117,912,387	124,689,452	127,457,475	
当該年度末一般会計等地方債現在高(=a1+a2+a3)	A1	57,455,771	61,802,820	62,038,777
一般会計	a1	57,384,754	61,736,240	62,030,845
診療所事業特別会計	a2	71,017	66,580	7,932
霊苑事業特別会計	a3			
債務負担行為に基づく支出予定額(=a4+a5)	A2	111,127	111,127	111,127
土地開発公社依頼土地買戻し	a4	111,127	111,127	111,127
社会福祉法人の施設建設に係るもの	a5			
公営企業債等繰入見込額(=a6+a7+a8+a9)	A3	41,299,627	43,831,993	46,113,832
水道事業会計	a6	3,106,641	3,735,004	4,112,377
下水道事業会計	a7	38,192,571	40,096,572	42,001,163
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	a8	415	417	292
宅地事業特別会計	a9			
組合等の地方債の元金償還に充てる本市負担見込額(=a10)	A4	12,578,517	12,489,915	12,715,758
公立豊岡病院組合	a10	12,578,517	12,489,915	12,715,758
退職手当負担見込額(=a11+a12+a13)	A5	6,467,345	6,446,658	6,477,981
一般職退職手当支給予定額	a11	6,241,067	6,222,138	6,227,069
特別職退職手当支給予定額	a12	8,115	36,854	28,152
退職手当組合積立不足額	a13	218,163	187,666	222,760
設立法人の負担額等に係る一般会計等の負担見込額(=a14+a15+a16)	A6		6,939	
土地開発公社	a14			
第三セクター	a15			
その他の債務補償債務等(兵庫県信用保証協会)	a16		6,939	
連結実質赤字額(=a17+a18+a19)	A7			
市会計	a17			
公立豊岡病院組合	a18			
北但行政事務組合他5団体	a19			

(注) 北但行政事務組合他5団体とは、但馬広域行政事務組合、兵庫県市町村職員退職手当組合、兵庫県市町交通災害共済組合、兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計・特別会計)である。

(単位:千円)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度	
B 充当可能基金額(=b1~b11合計額)		18,601,979	19,359,861	17,408,459	
財政調整基金	b1	5,652,636	12,184,392	10,653,753	
市債管理基金	b2	2,526,163	4,181,921	3,855,973	
福祉基金	b3	1,196,630	1,196,630	1,196,630	
公共施設整備基金	b4	7,180,000			
コウホリ基金	b5	56,684	67,232	88,207	
水と土保全対策基金	b6	30,000	30,000	30,000	
奨学基金	b7	159,254	146,830	140,542	
植村直己顕彰基金	b8	144,132	149,100	151,235	
被災者生活再建支援基金	b9	514,293	513,525	512,755	
国民健康保険財政調整基金	b10	342,593	266,938	228,090	
介護保険給付費準備基金	b11	291,498	198,734	170,508	
土地開発基金	b12	446,377	362,975	316,403	
その他の基金	b13	61,719	61,584	64,363	
C 充当可能特定財源見込額(=c1~c8合計額)		1,133,413	1,295,604	1,427,545	
国庫支出金等	c1				
転貸債に係る償還金(住宅新築・改修資金貸付金、災害援護資金等)	c2	68,458	76,584	86,281	
公営住宅使用料	c3	999,338	1,139,382	1,292,999	
都市計画税	c4				
診療所収入	c5	65,617	63,680	7,933	
駐車場収入	c6		15,958	40,332	
湯島財産区特別会計繰入金	c7				
霊苑永代使用料	c8				
D (＝d1～d19合計額)		79,620,489	82,557,681	84,276,138	
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	消防費	d1			
	道路橋りょう費	d2	254,125	386,505	542,783
	港湾費	d3			
	都市計画費	d4			
	公園費	d5	4,431	6,350	8,641
	下水道費	d6	25,758,401	26,848,840	27,870,686
	その他の土木費	d7	1,966	2,531	3,583
	小学校費	d8	422,313	509,277	606,634
	中学校費	d9	265,776	319,477	371,847
	その他の教育費	d11			
	社会福祉費	d12			
	保健衛生費	d13	7,470,427	7,437,196	7,775,343
	高齢者保健福祉費	d14			
	清掃費	d15	8,596	11,092	13,602
	農業行政費	d16	134,619	190,595	256,923
	林野水産行政費	d17	29,338	46,149	71,686
	地域振興費	d18	597,773	813,943	1,084,825
	公債費	d19	44,672,724	45,985,726	45,669,585
	内	災害復旧費	76,301	64,743	85,623
内	辺地対策事業債償還費	182,480	185,438	20,715	
内	補正予算債償還費	339,296	399,703	414,649	
内	財源対策債償還費	700,344	921,903	1,173,399	
内	減税補てん債償還費	364,441	454,552	543,385	
内	臨時財政対策債	18,939,935	18,768,036	18,520,108	



(単位:千円)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
つ づ き	東日本大震災全国緊急防災施設等償還費	2,945,212	2,724,878	2,649,181
	過疎対策事業償還費	2,384,875	2,566,258	2,431,725
	合併特例償還費	18,739,840	19,839,146	19,727,001
	その他の起償還費		61,069	103,799

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成27年度	平成26年度
実質的な将来負担額(A-B-C-D)	18,556,506	21,476,306	24,345,333
市民一人当たりの実質的な将来負担額(A-B-C-D)	221	253	284

(参考) 住基人口(人) 83,943 84,823 85,749

(注) 算出に当たっては、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)を用いている。

## &lt;将来負担比率の状況&gt; (平成29年度)

(単位:千円)

$$\text{将来負担比率} = \frac{117,912,387 - (18,601,979 + 1,133,413 + 79,620,489)}{28,330,129 - 7,596,477} = 89.4\%$$

(注) 将来負担比率は、小数点以下第1位を切り捨てしている。

## &lt;将来負担比率の推移&gt;

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
168.7%	153.4%	131.6%	120.5%	110.8%	112.5%	102.6%	89.4%

## 【参考】類似団体等との比較(平成28年度決算)

総務省平成28年度財政状況資料に基づく。

区 分	将来負担比率
兵庫県平均	57.2%
兵庫県内都市平均	58.6%
兵庫県内類似団体(芦屋市)	96.0%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

#### 4. 資金不足比率について

資金不足比率とは、豊岡市の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して算定し、経営状態の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

##### ○水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 2,795,081	△ 2,721,388	△ 2,717,694
流動負債	a	976,029	1,047,716	1,188,859
控除企業債等	b	824,641	824,062	835,827
控除引当金等	c		12,632	11,566
流動資産	d	2,946,469	2,913,466	3,043,165
貸倒引当金	e		18,944	15,995
事業の規模(営業収益の額)	B	1,716,312	1,749,178	1,748,096
A/B×100		△ 162.85	△ 155.58	△ 155.46
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

##### ○下水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 1,124,638	△ 1,092,199	△ 930,061
流動負債	a	4,498,585	4,026,291	3,980,412
控除企業債等	b	3,398,397	3,297,948	3,191,119
控除引当金等	c		8,789	9,425
流動資産	d	2,224,826	1,797,868	1,695,370
貸倒引当金	e		13,885	14,559
事業の規模(営業収益の額)	B	1,829,875	1,823,662	1,651,569
A/B×100		△ 61.45	△ 59.89	△ 56.31
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

##### ○農業共済事業特別会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 196,217	△ 186,609	△ 173,147
流動負債	a	20,604	12,934	12,834
控除企業債等	b			
控除引当金等	c		4,147	4,327
流動資産	d	216,821	195,396	181,638
貸倒引当金	e			16
事業の規模(営業収益の額)	B	150,389	142,981	138,211
A/B×100		△ 130.47	△ 130.51	△ 125.27
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

## ○太陽光発電事業特別会計 [法非適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成27年度	平成26年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 6,249	△ 782	△ 5,665
歳出額	a	111,917	112,050	74,088
算入地方債	b			
歳入額	c	118,166	112,832	79,753
繰越明許費繰越額	d			
未収入特定財源	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	115,647	107,136	76,617
	A/B×100	△ 5.40	△ 0.72	△ 7.39
	資金不足比率	—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。